

## 平成18年度 施策評価表

所属 07300000

福祉部 障害福祉課

施策	0515 障害者自立支援						
区分							
対象	対象：障害者手帳所持者(身体障害者、知的障害者、精神障害者)						
施策意図	障害者が地域で自立して普通の生活をしている。						
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者施策は、法・条例等に基づき、多様な福祉サービスを提供している。</li> <li>・平成18年4月からは障害者自立支援法が施行され、同法に基づき、3障害を一体とする障害福祉サービスの提供が開始された。</li> <li>・平成17年度からは、障害者施策推進計画の策定準備をおこなう。</li> </ul>						
成果指標	成果1：地域で生活している障害者数÷障害者手帳所持者数 目標年度(平成21年度)：98.3%。						
目標達成状況	成果指標1 [ % ]	予定	平成17年度	平成18年度			
		実績	97.80	97.90			
	成果指標2 [ ]	予定					
		実績	98.50				
	成果指標3 [ ]	予定					
		実績					
	トータルコスト (千円)	予定		3,882,199			
		実績	9,447,797				
施策の位置付け	区の関与度合	区中心。障害者の自立を支援するため、国・都・区の障害者福祉制度に基づき、各種福祉サービスの提供を的確かつ効率的に行うことは、区の役割となる。					
	区民ニーズへの貢献	大きい。自立支援には、手当支給や日常生活用具等の給付支援があり、障害者のニーズに応じたサービス提供により障害者の自立生活を支援する効果は大きい。					
	成果向上の必要性	現状維持。障害種類、障害程度によってサービスが異なるが、手当・年金など経済的支援に該当する事業のほとんどは、法定給付であるため、現状を維持する必要がある。					
	成果向上の容易性	容易ではない。障害福祉サービスの事業経費は、国・都から補助金として交付されており、事業内容の拡大、変更、縮小等の変更は容易ではない。					
位置付け総合評価	継続。障害者の地域での自立生活を支援するため、各種の障害福祉サービス事業を継続する。さらに、民間事業者が行っているサービス事業を支援する。						
施策目的達成のための事務事業	事業コード	名 称				トータルコスト(千円)	総合評価
	051504	民間通所訓練事業運営費助成				43,628	6
	051556	子ども発達センター事業				157,828	6
	051502	身障者手帳交付・相談事務				18,400	5
	051505	バス借上等社会参加促進経費助成				2,243	5
	051506	重度心身障害者(児)手当				3,500	5
	051507	心身障害者福祉手当				1,095,615	5
	051508	心身障害者手当国制度分				145,056	5
	051509	重度障害者特別給付金				1,558	5
	051510	難病患者福祉手当支給事業				4,420,203	5
	051511	補装具給付				133,571	5

【総合評価】6=拡充/5=継続/4=改善/3=再構築/2=縮小/1=廃止・休止/0=今回評価なし

# 平成18年度 施策評価表

所属 07300000

福祉部 障害福祉課

施策	0515 障害者自立支援			
	事業コード	名 称	トータルコスト(千円)	総合評価
施 策 目 的 達 成 の た め の 事 務 事 業	051512	住宅設備改善	19,465	5
	051513	日常生活用具給付	26,181	5
	051514	自動車運転免許証取得費助成	1,078	5
	051515	自動車改造費助成	1,394	5
	051516	自動車燃料費助成	9,829	5
	051517	福祉タクシー事業	107,183	5
	051521	寝具乾燥消毒委託(障害者)	1,405	5
	051522	出張理美容事業(障害者)	3,652	5
	051523	おむつ支給・使用料助成(障害者)	40,683	5
	051524	配食サービス事業委託(障害者)	7,627	5
	051525	巡回入浴サービス委託	8,623	5
	051526	重度脳性麻ひ者介護人派遣	44,002	5
	051528	身体障害者相談員活動	1,524	5
	051529	知的障害者相談員活動	1,379	5
	051530	ホームヘルプサービス支援費	498,815	5
	051531	施設訓練等支援費(身体障害者)	192,945	5
	051532	施設訓練等支援費(知的障害者)	1,677,889	5
	051533	居宅生活支援費(身体障害者)	41,052	5
	051534	居宅生活支援費(知的障害者)	215,804	5
	051536	生活寮家賃助成	15,014	5
	051537	生活ホーム建設経費助成	12,325	5
	051538	見守り型緊急通報システム事業(障害者)	3,228	5
	051539	障害者週間行事	2,274	5
	051541	精神障害者ホームヘルプサービス事業	7,347	5
	051542	精神障害者グループホーム運営費助成	13,112	5
	051543	葛飾区地域精神保健福祉連携会議	594	5
	051544	精神障害者家族会助成	2,420	5
	051545	精神保健グループ・ワーク	24,399	5
	051546	難病医療相談	3,473	5
	051547	難病リハビリ教室	4,652	5
	051548	難病患者会支援	1,017	5
	051549	難病患者訪問看護	19,704	5
	051550	難病患者等居宅生活支援	1,020	5
	051552	手話相談	6,229	5
	051553	貸出用車いす修繕	955	5
	051554	維持管理(障害者福祉センター等)	74,166	5
	051555	自立生活支援センター事業	60,284	5
	051560	高次脳機能障害講演会講師謝礼	199	5
	051561	精神障害者地域生活支援センター等整備費助成	14,286	5
	051501	地域福祉・障害者施策推進(人にやさしいまちづくり・障害者施策)	4,124	4
051519	手話通訳者派遣事業委託	4,630	4	
051527	緊急一時保護委託	19,551	4	
051535	生活寮利用委託	35,007	4	
051540	言語リハビリ教室	1,416	3	
051557	知的障害者通所更生施設事業	74,312	3	
051503	生活ホーム利用者援護	19,501	2	
051558	身体障害者デイサービスセンター事業	48,872	1	
051559	知的障害者デイサービスセンター事業	44,437	1	
051518	リフト付タクシー運行委託(廃止)	6,580	0	
051520	手書電話機購入費等助成(廃止)	537	0	

【総合評価】6=拡充/5=継続/4=改善/3=再構築/2=縮小/1=廃止・休止/0=今回評価なし

# コスト分析表

年 度 平成18年度

所 属 07300000

施 策 0515

福祉部 障害福祉課

障害者自立支援

期 間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		702,929		
		都道府県支出金	(2)		164,210		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		86,430		
		一般財源	(5)		2,844,769		
	直接費	事業費	(6)		3,298,396		
	職員人件費	人件費	(7)		506,427		
		再雇用職員分	(8)		405		
		(職員数：賦課)	(9)		58.21		
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		58.21		
	間接費	(12)		2,572			
	調整額	(加算)減価償却費	(13)		22,010		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		52,389		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)			74,399		
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)			3,882,199		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	1,427,353			
		都道府県支出金	(21)	343,549			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	76,254			
		一般財源	(24)	3,105,689			
	直接費	事業費	(25)	4,767,275			
	職員人件費	人件費	(26)	4,606,583			
		再雇用職員分	(27)	0			
		(職員数：賦課)	(28)	55.01			
		(職員数：配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	55.01			
	間接費	(31)	2,510				
	調整額	(加算)減価償却費	(32)	22,010			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	49,419			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)		71,429			
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)		9,447,797			

施策名	障害者自立支援
-----	---------

担当課： 障害福祉課

### 施策の達成状況

【達成度評価】
<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者施策は、法・条例等に基づき、多様な福祉サービスを継続的に提供している。</li> <li>・平成17年4月からは、「葛飾区地域福祉・障害者センター」を開設し、地域福祉の拠点として、障害者の自立及び社会参加の支援を開始した。</li> <li>・精神障害者施策では、地域活動支援センター等の建設用地が決まるなど、施設整備計画を推進した。</li> </ul>

### 構成事務事業の施策成果貢献度 (事務事業を相対評価し、該当する位置に記載)

事務事業の成果向上の余地	大		・民間通所訓練事業運営費助成
	中	・手話通訳者派遣事業委託、配食サービス事業委託、ホームヘルプサービス支援費、施設訓練等支援費(身体・知的障害者)、居宅生活支援費(身体・知的障害者)、精神障害者グループホーム運営費助成、障害者週間行事、地域福祉・障害者施策推進、障害者福祉センター等維持管理、自立生活支援センター事業、子ども発達センター事業、身体障害者デイサービスセンター事業、知的障害者デイサービスセンター事業、知的障害者通所更生施設事業、高次脳機能障害講演会講師謝礼	
	小	・手書電話機購入費等助成 ・リフト付タクシー運行	・補装具給付、住宅設備改善、日常生活用具給付、寝具乾燥消毒委託、出張理美容、おむつ支給・使用料助成、巡回入浴サービス委託、重度脳性麻痺者介護人派遣、緊急一時保護委託、生活寮利用委託、生活ホーム建設経費助成、生活寮家賃助成、見守り型緊急通報システム事業、精神障害者ホームヘルプサービス事業、難病患者訪問看護、精神保健グループ・ワーク、生活ホーム利用者支援、バス借上等社会参加促進経費助成、重度障害者特別給付金、自動車運転免許取得費助成、自動車改造費経費、身体障害者相談員活動、知的障害者相談員活動、自動車燃料費助成、言語リハビリ教室、精神障害者家族会助成、難病医療相談、難病リハビリ教室、難病患者会支援、難病患者等居宅生活支援、手話相談、貸出用車いす修繕
	小	中	大
施策成果への貢献度			

### 構成事務事業の次年度方向性 (事務事業を相対評価し、該当する位置に記載)

事務事業の成果の増減方向	向上		・地域福祉・障害者施策推進、巡回入浴サービス委託、緊急一時保護委託、葛飾区地域精神保健福祉連携会議	・民間通所訓練事業運営費助成 ・精神障害者グループホーム運営費助成 ・精神障害者地域生活支援センター等整備費助成
	維持	・言語リハビリ教室	・障害者手帳交付・相談事業、重度心身障害者(児)手当、心身障害者福祉手当、心身障害者手当国制度分、難病患者福祉手当支給事業、補装具給付、住宅設備改善、日常生活用具給付、自動車運転免許取得費助成、自動車改造費経費、手話通訳者派遣事業委託、寝具乾燥消毒委託、出張理美容、おむつ支給・使用料助成、配食サービス事業委託、重度脳性麻痺者介護人派遣、身体障害者相談員活動、知的障害者相談員活動、ホームヘルプサービス支援費、施設訓練等支援費(身体・知的障害者)、居宅生活支援費(身体・知的障害者)、生活ホーム建設経費助成、精神障害者ホームヘルプサービス事業、精神障害者家族会助成、バス借上等社会参加促進経費助成、重度障害者特別給付金、福祉タクシー事業、自動車燃料費助成、生活寮利用委託、生活寮家賃助成、見守り型緊急通報システム事業、難病リハビリ教室、難病患者会支援、難病医療相談、難病患者訪問看護、難病患者等居宅生活支援、精神保健グループ・ワーク、障害者週間行事、障害者福祉センター等維持管理、自立生活支援センター事業、子ども発達センター事業、知的障害者通所更生施設事業、高次脳機能障害講演会講師謝礼、手話相談、貸出用車いす修繕、成年後見制度審判申出(障害者)、障害福祉サービス給付審査会運営、障害福祉サービス利用計画作成、介護・訓練等給付、補そう具給付(自立支援)、自立支援医療、重度身体障害者移動支援モデル事業、精神障害者自立支援	
	減少	・生活ホーム利用者支援 ・身体障害者デイサービスセンター事業 ・知的障害者デイサービスセンター事業		
	減少	維持	増加	
事務事業のコストの増減				

【次年度方向性の考え方】
<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者施策は、法・条例等に基づき、多様な福祉サービスを継続的に提供する。</li> <li>・平成18年4月から障害者自立支援法が施行されたため、同法に基づき、障害福祉サービスを提供する。</li> <li>・葛飾区地域福祉・障害者センターは、地域福祉の拠点として、障害者の自立及び社会参加のための福祉サービスを提供する。</li> <li>・精神障害者施策では、地域活動支援センター等の施設整備計画を推進する。</li> </ul>